

[参考] 地域手当補正後ラスパイレス指数

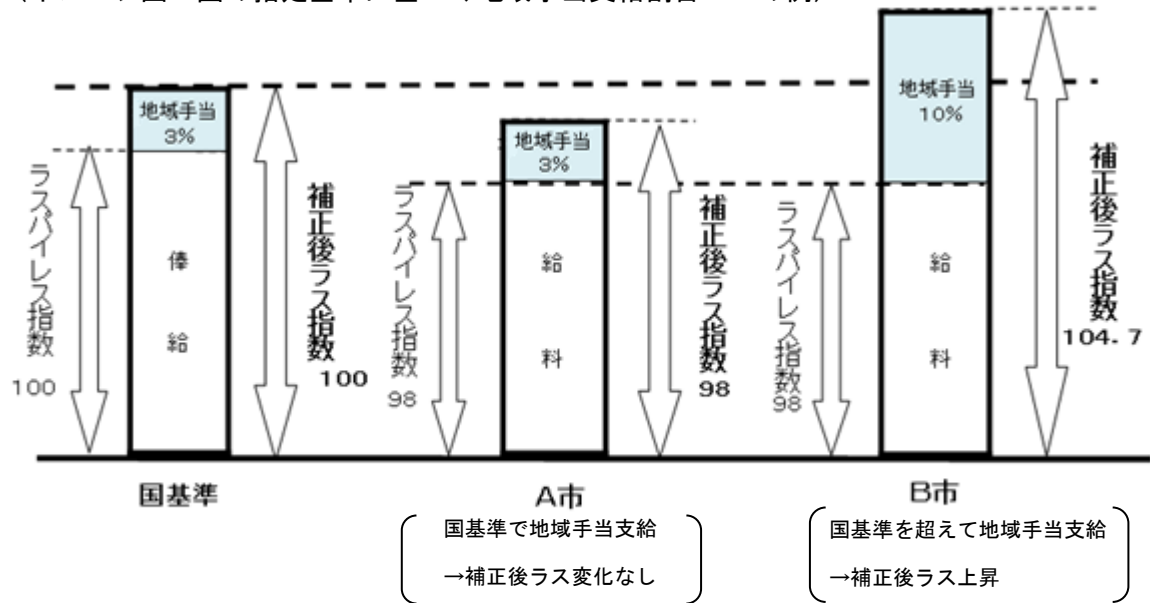
平成18年度からの国の給与構造改革に伴い、給料表の引き下げとともに、地域の民間賃金水準を基礎とした客観的な支給基準に基づく地域手当が導入されたことから、地域手当を加味した、地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数）を参考として算出したものである。

1 地域手当補正後ラスパイレス指数の算出方法

$$\text{地域手当補正後ラスパイレス指数} = \frac{\text{補正前のラスパイレス指数} \times (1 + \text{当該団体の地域手当支給割合})}{1 + \text{国の指定基準に基づく地域手当支給割合}^{\ast}}$$

※都道府県及び合併市町村については、分母を「1+国の指定基準に基づく地域手当の都道府県・合併市町村職員への加重平均支給割合」として算出。

(イメージ図：国の指定基準に基づく地域手当支給割合3%の例)



2 地域手当補正後ラスパイレス指数（団体区分別平均）

令和7年4月1日現在

区 分	ラスパイレス指数		差 引 B - A
	A	地域手当補正後 ラスパイレス指数 B	
全地方公共団体平均	98.9	98.9	0.0
都道府県	99.7	99.3	△ 0.4
指定都市	99.8	100.1	0.3
市	98.7	98.9	0.2
町村	96.7	97.0	0.3
特別区	97.9	97.9	0.0